

2025 年 9 月 30 日

シニア共済加入者のみなさんへ

日本国家公務員労働組合連合会共済会
フリーダイヤル 0120-88-9031
(携帯からは 03-3580-2881)

国公共済会 2024 年度事業報告について

常日頃より、国公共済会活動にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、8 月 28 日から開催された国公労連第 71 回定期大会で、国公共済会の 2024 年度事業・活動報告および 2025 年度事業・活動方針が確認されました。

おかげ様で、ご加入いただいているシニア共済の加入者数は前年度と同数を維持、掛金収入は増加しています。これも諸先輩のみなさんのご協力の賜物と感謝しております。

確認された事業内容の要旨を下記のとおりご報告させていただきます。

記

1 加入者と掛金収入

2025 年 6 月末時点の生命・医療・交通災害・火災共済の 4 制度の加入組合員（OB 組合員を含む）は、19,030 人で 2024 年 6 月と比べ 818 人の減少となりました。そのため、自主共済 9 制度の掛金収入も、前年度を約 5,850 万円下回る約 9 億 4,700 万円となりました。

2 給付状況

全国の組合員や家族に支払われた共済金額は、約 5 億 4,300 万円（昨年は約 6 億 4,300 万円）となり、今年度も助け合いの機能が大きく発揮された一年となりました。

3 還元金・所得税の控除

シニア共済の還元金はありません。また、国公共済会は労働組合の自主共済事業ですので、所得控除の対象外です。

4 自動車共済について

自動車共済掛金は、国公労連のスケールメリットで団体割引が適用されます。是非一度、国公共済会のホームページもしくは電話で見積りを取り、民間自動車保険と比べてみてください。パンフレットは自動車係にご請求ください（03-6807-5710）。

以 上

※ 次頁でシニア共済の事業概況をお知らせしています。

シニア共済の事業概況

加入状況

2025 年6月末現在、シニア共済にはOB組合員 3,049 人（昨年 3,041 人）、配偶者 1,398 人（昨年 1,406 人）の合計 4,447 人に加入していただいています。1 年前に比べ、OB 組合員は 8 人の増加、配偶者は 8 人の減少です。

単組ごとの加入状況は次表のとおりです（OB 組合員と配偶者の合計）。

総理府	全法務	全税関	全国税	全医労	全厚生	全経済	運輸部門
21	283	61	74	75	208	88	1,249
港建部門	気象部門	建労部門	全通信	全労働	人職	全司法	その他
120	255	225	53	1,279	19	292	142

掛金収入

掛金収入は、昨年を 328,250 円上回る 176,227,500 円を受け入れました。

給付状況

この 1 年間の給付は、入院および通院給付を中心に 5,616 件、116,266,800 円（昨年 5,838 件、133,724,400 円）となっており、昨年より件数で 222 件減少、金額では 17,457,600 円減少しました。

なお、シニア医療共済から死亡弔慰金として 37 件、37 万円をお支払いしました。シニア生命特約からは、死亡給付として 17 件、1,200 万円の共済金をお支払いしました。

また、この 1 年間に 151 人の方が「傘寿」を迎えられましたので、お祝い給付金と国公共済会から記念品を贈呈しました。

収支状況など

掛金収入から支払共済金や事業費用（異常危険準備金、一般管理費、一般業務委託費）を差し引いた収支差額は 34,302,740 円となり、全額を制度安定基金に積み立てます。

請求にあたってのお願い

- ・給付請求の効力は3年です。初回効力発生してから1年経過後は、風邪の通院でも給付対象となります。忘れずにご請求ください。
- ・一時期に給付請求が集中することから、給付請求から振込まで通常より時間を要する場合があります。ご理解をお願いします。
- ・請求は、できるだけ数ヶ月分まとめてお願いします。
- ・領収書は、なるべくコピー（A4 サイズ）をお送りください。
- ・同じ日に2つの医療機関や診療科に通院しても、通院給付は1日となります。
- ・通院給付日数の上限は、一年度（7月～翌年6月）45日、給付額の上限は、入院・通院あわせて一年度27万円（1口あたり）です。
- ・入院給付の請求は、「診断書」に代えて傷病名が記載された「退院証明書」でも可能です。
- ・詳しくは、加入証書と一緒に送りした「シニア共済のしおり」でご確認ください。